

島根大学松江キャンパス学生相談室「こころの遠隔相談」利用に際してのお約束

メール、Microsoft Teams、電話による「こころの遠隔相談」は、島根大学に所属する学生および学生の保護者様を対象としております。遠隔相談ご希望の方は事前に本お約束をお読みください。相談のお申し込みをもって本お約束に同意されたものとみなします。

1. 基本方針

- (1) 「こころの遠隔相談」は、島根大学松江キャンパス学生相談室の相談活動の一環として、学生相談室のスタッフ（臨床心理士・公認心理師・医師・保健師）が運営しております。

2. 適応範囲

- (1) 本お約束及び各種ガイドラインは、遠隔による相談にて提供されるすべてについて適用されます。お約束は随時見直され、ホームページ上で公開します。

3. 禁止行為

- (1) 「こころの遠隔相談」では、以下の行為を禁止します。
 - ・ 公序良俗に反する行為
 - ・ 第三者の人権及び知的財産権を侵害する行為
 - ・ ウイルスなどで情報資源を破壊する行為
 - ・ 返信メールの複製、改ざん、転載等の行為
 - ・ Teams および電話による相談の録画、録音、改ざん、転載等の行為
 - ・ サーバー及びこころの遠隔相談への不正アクセス等「こころの遠隔相談」の運営に支障を与える行為

4. 相談

- (1) 「こころの遠隔相談」は、所定の訓練を受けた臨床心理士・公認心理師によって行われております。心を込めて活動いたしますが、あなたの状況が確実に改善することや、あなたのご希望に必ず沿うことは保証できません。
- (2) 原則として担当カウンセラーとの1対1のやりとりとなります。相談内容や相談件数等によっては、他のカウンセラーと交代する場合があります。
- (3) 原則としてお申し込み後1週間以内に連絡します。2回目以降は、担当カウンセラーとの話し合いにより決定した頻度と回数で対応します。相談内容や相談件数等によっては、変更することがあります。また、緊急の場合には学生相談室へお越しいただくか、お電話でご連絡ください。
- (4) 「こころの遠隔相談」では、病名の診断や治療方法の提示、現在受けている医療の是非の判断等、医療行為にあたる内容、並びに法律、税務等専門的知識を必要とする相談には、一切対応できません。
- (5) 「こころの遠隔相談」では、パソコン・携帯電話使用によるブラウザ・メールソフトウェア等の設定方法、使用方法等に関する相談には、一切対応できません。
- (6) 「こころの遠隔相談」では、法律に違反するもの、脅迫的なもの、相談と判断できないもの、その他禁止行為に関する相談等については、一切対応できません。

5. 機器とシステム

- (1) 「こころの遠隔相談」のご利用の際は、パソコン・携帯電話・インターネット回線などの設備・通信費、ブラウザ・メールソフトウェア等の一切を、自己責任と自己負担にてご用意願います。「こころの遠隔相談」では、設定方法、費用、導入等による一切について保証できません。
- (2) 「こころの遠隔相談」におけるシステムでは、できる限りの安全対策を講じていますが、システムやプログラム、ネットワーク等の完全な安全を保証するものではありません。システムやプログラムにエラーや不具合が生じた場合は、最善の対処をするよう努力いたしますが、必ず修正・改善する事は保証できません。

- (3) 「こころの遠隔相談」で使用するシステムや機器等に不具合が生じた場合には、対面を含む他の方法でのカウンセリングを提案することがあります。
- (4) 「こころの遠隔相談」におけるシステムでは、デコメール、絵文字等添付ファイルが含まれるメールは、受信することができません。

6. 第三者への情報提供について

- (1) 「こころの遠隔相談」における利用者の個人情報を厳守することは何より重要と考えており、島根大学松江キャンパス学生相談室のスタッフ（臨床心理士・公認心理師・医師・保健師）の間でのみ共有され、いかなる第三者にも提供または開示いたしません。
- (2) (1)に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、指導教員や保護者等の第三者へ情報提供し、連携して対応することがあります。
 - ・ ご本人の同意がある場合
 - ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人のご同意をいただくことが困難な場合
 - ・ 禁止行為に関する相談等、警察等への情報提供が必要と判断された場合
 - ・ その他法令に基づき開示・提供を求められた場合